

健康福祉局

【款：総務費 項：総務管理費 目：防災対策費】

(1) 災害時要援護者支援事業費

449

地域住民の協力を得ながら、災害時要援護者の日常生活における世帯や身体、住まいの状況などを詳細に把握し、災害時に機能しうる「災害時要援護者台帳」を整備するにあたり、要援護者に対する意向調査を実施する。

(129)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費】

(1) <u>社会福祉功労者顕彰事業費</u>	179
地域福祉に顕著な功績のあった者を顕彰し、地域福祉活動の促進と地域連帯意識の高揚を図る。	(218)
(2) <u>民生児童協力委員関係事業費</u>	1,335
民生児童委員に協力して福祉活動を行い、地域福祉協力体制の強化を図る。	(1,582)
(3) <u>民生児童委員関係事業費</u>	86,204
民生児童委員活動を促進し、要援護者に対する援護の充実及び地域住民の福祉の向上を図る。	(86,383)
(4) <u>地域福祉推進事業費</u>	35,898
社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会が配置している地域福祉活動専門員が進めている小地域福祉活動やネットワーク構築等のさらなる推進を図るとともに、地域住民による災害時要援護者の状況把握に係る支援や、地域での防災意識の啓発等に関する取組みを支援する。	(35,898)
(5) <u>権利擁護推進事業費</u>	9,704
拡充 成年後見に係る専門的な知見を背景に相談から対応、その後の支援まで一体的に行うと共に市民後見人の養成等を行うことで、高齢者・障害者の権利擁護を図る。	(9,202)
(6) <u>地域福祉権利擁護事業費</u>	1,600
認知症高齢者や知的障害者等ができる限り自立した地域生活を送ることができるよう福祉サービスの利用等に対する支援を行う。	(1,600)
(7) <u>ホームレス実態調査事業費</u>	410
「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」等に基づき、国が行う調査を兵庫県から受託し、尼崎市内のホームレスの実態を把握するため、巡回による目視調査を行う。	(410)
(8) <u>高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定事業費</u>	5,782
住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう高齢者に関わる総合的なサービス提供体制を計画的に整備するために当該計画の改定を行う。	(0)
(9) <u>更生保護活動促進事業費</u>	4,165
更生保護活動の促進を図るため、尼崎市保護司会に各種事業を委託する。	(4,165)
(10) <u>ボランティアセンター運営事業費</u>	3,344
ボランティア活動の推進を図るため、ボランティアセンターに各種事業を委託する。	(2,728)
(11) <u>災害援護資金貸付金償還事業費</u>	3,277
阪神・淡路大震災の被災者に対して貸し付けられた「災害援護資金」の償還事務について、償還事務支援システムの運用、借受人等への償還指導等を行うことにより、効率的な収納を図る。	(3,394)

(12) <u>国民生活基礎調査等事業費</u>	855														
保健、医療、福祉等の基礎的事項を調査し、厚生行政の企画、運営に必要な基礎資料を得ること等を目的に国が実施する調査を受託する。	(915)														
(13) <u>原爆被爆者市バス特別乗車証交付事業費</u>	3,934														
市内居住かつ被爆者健康手帳の交付を受けているものに対し、市バス特別乗車証を無料で交付する。	(5,086)														
《交付の推移》	(単位：枚)														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>22 決算</th><th>23 決算</th><th>24 決算</th><th>25 当初</th><th>25 決見</th><th>26 当初</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付枚数</td><td>214</td><td>203</td><td>196</td><td>201</td><td>192</td><td>185</td></tr> </tbody> </table>		22 決算	23 決算	24 決算	25 当初	25 決見	26 当初	交付枚数	214	203	196	201	192	185
	22 決算	23 決算	24 決算	25 当初	25 決見	26 当初									
交付枚数	214	203	196	201	192	185									
(14) <u>阪神福祉事業団負担金</u>	47,176														
阪神 6 市 1 町で運営している社会福祉施設の安定運営のため、相応分を負担する。	(49,641)														
(15) <u>市民福祉振興協会補助金</u>	13,420														
市民からの寄付金等を積み立てた市民福祉振興基金の運用によって生じた果実を市民福祉振興協会に対して補助することにより、地域に根ざしたボランティア活動をはじめ、市民による多様な地域福祉活動を促進する。	(14,266)														
(16) <u>社会福祉関係団体補助金</u>	12,207														
尼崎市社会福祉協議会等、社会福祉関係団体の円滑な運営の確保を図る。	(12,207)														
(17) <u>福祉医療事務協力負担金</u>	6,526														
福祉医療制度の円滑な運営の確保を図るため、各医療機関との連絡調整等の事務処理経費に相当する負担金を医師会・歯科医師会・薬剤師会・柔道整復師会に交付する。	(6,526)														
(18) <u>住宅改造支援事業費</u>	43,562														
高齢者等の日常生活を支援するため、その身体状況に応じた住宅改造に関して、相談及び助言を行うとともに改造経費を助成する。	(37,458)														
(19) <u>高齢者自立支援ひろば事業費</u>	2,466														
災害復興住宅内に高齢者の見守りや自立を支援する拠点（ひろば）を設置し、地域主体の支援システムの構築を図る。	(2,466)														
設置場所 時友長ノ手、潮江北 各 1 戸															
(20) <u>緊急通報システム普及促進等事業費</u>	24,088														
急病や事故等の緊急時に迅速、適切な援助を行う緊急通報システムの普及など、独居の高齢者・障害者等の日常生活の安全確保と不安の解消を図る。	(24,821)														
(21) <u>小災害見舞金</u>	875														
災害救助法等が適用されない火災、浸水、地震等の小災害による被災者及びその家族に一定の基準により見舞金を支給する。	(783)														
(例) 一人暮らしの場合 全焼 30,000 円、半焼 20,000 円															
(22) <u>行旅死亡人取扱事業費</u>	866														
行旅死亡人の葬祭及び官報掲載による身内の搜索を行う。	(932)														

(23) <u>中国残留邦人等生活支援給付事業費</u>	63,144 (65,158)					
「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、対象となる邦人等に対して行われる老齢基礎年金の満額支給に加えて、その者の属する世帯の収入が一定の基準を満たさない場合に生活保護法の例により支援給付を行う。						
(24) <u>中国残留邦人等地域生活支援事業費</u>	4,663 (3,677)					
中国残留邦人やその家族が地域の一員として安心した生活ができるよう、日本語習得に対する支援や医療機関・公共機関等における会話の補助等を実施する。						
(25) <u>配偶者等暴力に関する支援事業費</u>	629 (590)					
配偶者暴力相談支援センターの機能整備として、相談量・質に答え得るよう相談体制を充実させるとともに、外部関係機関との連携強化に取り組む。また、対象者に対する具体的な支援の強化を行う。						
(26) <u>住宅・生活支援対策事業費</u>	15,911 (36,111)					
離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅支援給付を支給するとともに、就労支援等を実施する。						
《住宅支援給付の推移》						
支給件数(件)	22 決算	23 決算	24 決算	25 当初	25 決見	26 当初
支給額(千円)	3,504	1,434	715	828	372	372
	149,421	59,881	30,741	35,455	15,335	15,335
(27) <u>社会保障審議会運営事業費</u>	84 (87)					
市民の社会保障及び児童福祉その他の社会福祉に関する事項を調査審議するため、尼崎市社会保障審議会を設置し、運営する。						
(28) <u>地域福祉推進啓発事業費</u>	99 (106)					
地域福祉フォーラム等を開催し、市民や事業者等へ地域福祉に対する意識啓発を図る。						
(29) <u>更生援護資金貸付金</u>	677 (1,220)					
市内に引き続き3か月以上居住の生活困窮者(20歳以上の世帯主)で、他からその必要な資金の融資を受けることが困難な者に対し資金を貸し付け、自立更生を図る。						
種類 生活・医療・住宅・教育・災害 貸付利息 なし						
(30) <u>兵庫県下福祉関係事務所長連絡協議会等負担金</u>	468 (460)					
福祉に関する共通の課題等についての連絡協議会等の開催経費の本市分を負担し、社会福祉行政等の充実を図る。また、広く社会公共のために貢献された人々の慰靈等を行う兵庫県遺徳顕彰会の運営費の本市分を負担する。						
(31) <u>老人保健・福祉医療費支給関係事業費</u>	18,420 (14,959)					
老人保健・福祉医療事務の電算処理により、事務の迅速化かつ効率化を図るために、老人保健・福祉医療システムの管理及び運用を行う。						

(32) <u>介護保険サービス事業者指定等事業費</u>	1,359																								
県からの権限移譲に伴い、介護保険サービス事業者の指定・更新等を行う。	(1,354)																								
(33) <u>社会福祉法人指導監査等事業費</u>	2,003																								
社会福祉法人、社会福祉施設等の指導監査を行うことにより、その適正な運営の確保と福祉サービスの質の向上を図るとともに、社会福祉法人設立認可、定款変更事務等を行う。	(1,967)																								
(34) <u>臨時福祉給付金給付関係事業費</u>	1,545,114																								
消費税率の引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、臨時福祉給付金を支給する。給付対象者は、市民税（均等割）が課税されていない者（課税されている者の扶養親族等を除く。）とする。ただし、生活保護の被保護者等は除く。 給付額 10,000 円（老齢基礎年金、障害基礎年金等の受給者は 15,000 円）	(0)																								
(35) <u>介護保険事業費会計繰出金</u>	5,183,898																								
介護給付費に係る法定負担部分等の制度運営に関する経費を一般会計から介護保険事業費会計へ繰り出す。	(4,879,123)																								
(36) <u>市民福祉振興基金積立金</u>	707																								
市民福祉振興基金への積立金  《基金残高の推移》	(823)																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>22 末残高</th><th>23 末残高</th><th>24 末残高</th><th>25 末残高</th><th>26 積立</th><th>26 取崩</th><th>26 末残高</th></tr> <tr> <td>1,611,377</td><td>1,622,265</td><td>1,644,444</td><td>1,659,725</td><td>707</td><td>240</td><td>1,660,192</td></tr> </table>	22 末残高	23 末残高	24 末残高	25 末残高	26 積立	26 取崩	26 末残高	1,611,377	1,622,265	1,644,444	1,659,725	707	240	1,660,192	(単位：千円)										
22 末残高	23 末残高	24 末残高	25 末残高	26 積立	26 取崩	26 末残高																			
1,611,377	1,622,265	1,644,444	1,659,725	707	240	1,660,192																			
(37) <u>職員旅費</u>	6,156																								
職員の出張旅費及び嘱託員の費用弁償	(5,926)																								
<b>【款：民生費 項：社会福祉費 目：障害福祉費】</b>																									
《障害者の推移》	(単位：人)																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>手帳所持者数</th><th>21 年度</th><th>22 年度</th><th>23 年度</th><th>24 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体</td><td>21,749</td><td>22,477</td><td>22,597</td><td>22,962</td></tr> <tr> <td>知的</td><td>3,171</td><td>3,379</td><td>3,558</td><td>3,803</td></tr> <tr> <td>精神</td><td>2,887</td><td>3,050</td><td>3,255</td><td>3,461</td></tr> <tr> <td>計</td><td>27,807</td><td>28,906</td><td>29,410</td><td>30,226</td></tr> </tbody> </table>	手帳所持者数	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	身体	21,749	22,477	22,597	22,962	知的	3,171	3,379	3,558	3,803	精神	2,887	3,050	3,255	3,461	計	27,807	28,906	29,410	30,226
手帳所持者数	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度																					
身体	21,749	22,477	22,597	22,962																					
知的	3,171	3,379	3,558	3,803																					
精神	2,887	3,050	3,255	3,461																					
計	27,807	28,906	29,410	30,226																					
所持者数は、3月末時点																									
(38) <u>障害者（児）自立支援事業費</u>	7,304,822																								
障害者（児）がホームヘルプや通所等のサービスを利用した際にかかる費用の一部を自立支援給付等として支給する。	(6,814,955)																								
(39) <u>自立支援医療等事業費</u>	1,256,127																								
更生等に必要な医療費を給付することにより、障害を除去、軽減または日常生活を容易にすること等に資する。	(1,252,344)																								
(40) <u>補装具交付・修理事業費</u>	109,211																								
身体障害者等の失われた機能を補うため、必要な器具を交付、修理する。	(127,730)																								

(41) <u>障害者虐待防止対策事業費</u>	1,212														
障害者に対する虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障害者に対する保護や自立の促進、養護者に対する支援などを行う。	(1,223)														
(42) <u>障害者（児）相談支援事業費</u>	100,587														
障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言及び障害福祉サービスの利用等の支援を行う。	(95,787)														
(43) <u>成年後見制度利用支援事業費</u>	3,185														
契約締結等に必要な判断能力が不十分な身寄りのない知的障害者等に代わり、市が家庭裁判所に対し成年後見等開始の申し立てを行う。また、助成を受けなければ制度利用が困難と認められる者に対しては、当該制度に係る費用の全部または一部を助成する。	(3,305)														
(44) <u>意思疎通支援事業費</u>	8,409														
聴覚障害者等が、公的機関や医療機関へ出かける時など、社会生活上外出が必要で適当な付き添い者がいない場合に、手話通訳者等を養成し派遣する。	(6,618)														
(45) <u>重度障害者入院時コミュニケーション支援助成事業費</u>	300														
発語が困難などで入院時に医師等との意思疎通が十分に図れない重度障害者が、安心した入院生活を送ることができるよう、当該重度障害者との意思疎通に熟練した者から支援を受けた場合、それに係る費用の一部を助成する。	(100)														
(46) <u>日常生活用具給付等事業費</u>	101,400														
在宅心身障害者（児）等に対し、特殊寝台等日常生活用具の給付・貸与を行う。	(112,697)														
《利用の推移》	(単位：件)														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>22 決算</th><th>23 決算</th><th>24 決算</th><th>25 当初</th><th>25 決見</th><th>26 当初</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用件数</td><td>7,425</td><td>8,014</td><td>8,208</td><td>9,676</td><td>8,623</td><td>8,917</td></tr> </tbody> </table>		22 決算	23 決算	24 決算	25 当初	25 決見	26 当初	利用件数	7,425	8,014	8,208	9,676	8,623	8,917	
	22 決算	23 決算	24 決算	25 当初	25 決見	26 当初									
利用件数	7,425	8,014	8,208	9,676	8,623	8,917									
(47) <u>障害者（児）移動支援事業費</u>	1,105,991														
在宅障害者（児）が指定事業者からガイドヘルプサービスを受けた場合、それに係る費用の一部を事業者に支給する。	(1,047,999)														
《利用の推移》	(単位：件)														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>22 決算</th><th>23 決算</th><th>24 決算</th><th>25 当初</th><th>25 決見</th><th>26 当初</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用件数</td><td>164,253</td><td>166,803</td><td>169,648</td><td>175,190</td><td>169,645</td><td>177,593</td></tr> </tbody> </table>		22 決算	23 決算	24 決算	25 当初	25 決見	26 当初	利用件数	164,253	166,803	169,648	175,190	169,645	177,593	
	22 決算	23 決算	24 決算	25 当初	25 決見	26 当初									
利用件数	164,253	166,803	169,648	175,190	169,645	177,593									
(48) <u>重度身体障害者（児）リフト付自動車派遣事業費</u>	20,423														
通常の交通機関を利用することが困難な在宅の重度身体障害者（児）に対して、自宅から医療機関等への移動手段として、リフト付自動車を派遣する。	(17,959)														
利用回数 1人年間 48回															
《利用の推移》	(単位：件)														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>22 決算</th><th>23 決算</th><th>24 決算</th><th>25 当初</th><th>25 決見</th><th>26 当初</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用件数</td><td>6,197</td><td>7,076</td><td>7,981</td><td>8,761</td><td>8,756</td><td>9,605</td></tr> </tbody> </table>		22 決算	23 決算	24 決算	25 当初	25 決見	26 当初	利用件数	6,197	7,076	7,981	8,761	8,756	9,605	
	22 決算	23 決算	24 決算	25 当初	25 決見	26 当初									
利用件数	6,197	7,076	7,981	8,761	8,756	9,605									

(49) <u>重度身体障害者訪問入浴サービス事業費</u>	10,892
重度身体障害者等に対し、家庭に移動入浴車を派遣して、入浴サービスを行う。	(9,459)
《利用の推移》	
22 決算	22 決算
23 決算	23 決算
24 決算	24 決算
25 当初	25 当初
25 決見	25 決見
26 当初	26 当初
利用件数	599
674	674
835	835
758	758
824	824
824	824

(50) 身体障害者更生訓練費給付事業費 1,159  
就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している身体障害者に対し、訓練をより効果的に受けられるよう訓練費を支給する。 (1,813)

(51) 障害者（児）日中一時支援事業費 2,625  
日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害者（児）を指定した事業者等で保護し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練等を行う。 (2,037)

(52) 心身障害者（児）スポーツ大会開催事業費 468  
市・県のスポーツ大会を通じて機能回復など残存機能の向上を図るとともに、交流の場や励みとなるよう、その振興を図ることによって障害者の自立更生に寄与する。 (468)

(53) 自動車運転免許取得・改造助成事業費 1,500  
身体障害者の自立と社会参加を促進するため、身体障害者手帳所持者が自動車運転免許を新たに取得する場合、及び、就労等に伴い所有又は取得する自動車に改造が必要な場合、その経費の一部を助成する。 (1,500)

(54) 心身障害者（児）一時保護者事業費 89  
介護する人の疾病等により、一時的に介護を受けられなくなった心身障害者（児）を短期間、指定した一時保護者において保護する。 (150)

(55) 障害者（児）医療費助成事業費 1,909,058  
市内に居住する 1~3 級の身体障害者、IQ 50 以下の知的障害者及び 1~2 級の精神障害者を対象に、国保等による医療費（精神障害者は精神疾患による医療費を除く）のうち自己負担分（一部負担金相当額を除く）を助成する。（所得制限あり）

《助成の推移》

	22 決算	23 決算	24 決算	25 当初	25 決見	26 当初
対象人員（人）	14,187	14,465	14,601	14,876	14,752	14,923
助成件数（件）	394,899	406,817	416,889	424,910	422,766	428,798

(56) 心身障害者相談事業費 1,130  
身体障害者相談員（40 人）、知的障害者相談員（12 人）の相談活動に対する報償費の支払いや資質向上のための研修を実施する。 (1,130)

(57) <u>心身障害者（児）対策事業費</u>	202,899
在宅の重度障害者（児）の経済的負担の軽減を図るとともに、社会参加を促進するための事業を実施する。	(198,455)
特別障害者手当等の支給	
最重度の障害者に特別障害者手当、重度の障害児に障害児福祉手当を支給	
介護手当の支給	
6か月以上ねたきりなどで、常時介護を要する65歳未満の介護保険サービス及び障害福祉サービスを利用してない在宅重度心身障害者（児）を介護する住民税非課税世帯者に支給	
その他心身障害者（児）対策事業	
(58) <u>障害者計画等策定事業費</u>	4,090
障害者総合支援法の施行に伴い、国の基本指針が示されることから、その指針を踏まえた障害者計画等の改定に向けて、策定作業を行う。	(4,763)
(59) <u>重度心身障害者（児）福祉タクシー利用料助成事業費</u>	47,064
市バスに乗ることが困難な在宅の重度心身障害者（児）に対し、タクシー基本料を助成する。	(46,984)
利用回数 1人年間48回	
(60) <u>在宅重症心身障害児（者）訪問看護支援事業費</u>	229
在宅の重症心身障害児（者）で、居宅において継続して療養を受ける必要がある者に係る訪問看護療養費の一部を助成することにより、これらの者の福祉の増進を図る。	(229)
（身体障害者手帳1級（肢体不自由）かつ、療育手帳Aの所持者）	
(61) <u>心身障害者（児）対策啓発事業費</u>	908
市民に対する障害者への正しい理解と認識を深めるための事業を実施する。	(920)
市民福祉のつどい	
心身障害者（児）福祉の手引の作成	
(62) <u>身体障害者手帳交付事業費</u>	684
身体に障害のある者に対する身体障害者手帳の交付事務（審査及び決定等）を行う。	(684)
(63) <u>障害福祉サービス事業者指定等事業費</u>	1,478
障害福祉サービス事業者等の指定・更新等を行う。	(1,598)
(64) <u>障害者自立支援制度支給関係事業費</u>	21,274
障害者自立支援制度支給事務等を円滑に実施するための事務等経費	(21,732)
(65) <u>障害者福祉総合システム運用事業費</u>	21,902
障害者更生指導台帳及び各種事業に係る利用状況管理及び障害者自立支援制度実施に伴う事務処理を円滑に進めるため、障害者福祉総合システムの改修・管理及び運用を行う。	(21,316)

- (66) **身体障害者福祉センター指定管理者管理運営事業費** 67,315  
 指定管理者による身体障害者福祉センターの管理運営経費 (65,700)
- 竣工年 昭和 60 年（三反田町 1 丁目 1 - 1、教育・障害福祉センター内 1 階及び 2 階部分）  
 構造等 鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 5 階建て、延べ床面積 1,158.11 m<sup>2</sup>、敷地面積 1,159.65 m<sup>2</sup>  
 管理 指定管理（平成 24 ~ 28 年度・（社福）社会福祉事業団）
- 
- (67) **身体障害者福祉センター指定管理関係経費** 10,277  
 身体障害者福祉センターの施設維持管理経費 (10,222)
- (68) **身体障害者福祉センター整備事業費** 12,800  
 身体障害者福祉センターの空調設備にかかる冷却塔の整備を実施する。 (0)
- (69) **身体障害者福祉社会館指定管理者管理運営事業費** 5,286  
 指定管理者による身体障害者福祉社会館の管理運営経費 (5,044)
- 竣工年 昭和 50 年（稻葉荘 3 丁目 9 - 26）  
 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て、延べ床面積 487.76 m<sup>2</sup>、敷地面積 432.62 m<sup>2</sup>  
 管理 指定管理（平成 24 ~ 28 年度・（NPO）尼崎市身体障害者連盟福祉協会）
- 
- (70) **身体障害者デイサービスセンター指定管理者管理運営事業費** 68,453  
 指定管理者による身体障害者デイサービスセンターの管理運営経費 (63,415)
- 竣工年 平成 14 年（七松町 3 丁目 8 - 8）  
 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て、延べ床面積 1,239.50 m<sup>2</sup>、敷地面積 1,866.16 m<sup>2</sup>  
 管理 指定管理（平成 26 ~ 30 年度・（社福）社会福祉事業団）
- 
- (71) **社会福祉施設等施設整備費補助金** 82,600  
 特別支援学校を卒業する重度の障害者等が地域で活動し、社会参加できるよう、社会福祉施設の整備費を補助する。 (136,730)
- (72) **社会福祉施設開設準備補助事業費** 4,576  
 社会福祉施設等整備費補助金の交付を受けた社会福祉法人が施設を開設する場合において、当該開設の準備等に要する事業費の一部を補助する。 (0)
- (73) **障害者市バス特別乗車証交付事業費** 210,720  
 市内居住かつ身体障害者手帳（1~4 級に限る）、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているものに対し、市バス特別乗車証を無料で交付する。 (188,426)

《交付の推移》

（単位：枚）

	22 決算	23 決算	24 決算	25 当初	25 決見	26 当初
交付枚数	12,298	12,551	12,701	13,638	13,001	13,450

(74) <u>阪神7市1町障害福祉関係分担金等負担金</u>	1,296
身体障害者療護施設「はんしん自立の家」が実施する短期入所事業や知的障害者の職場の確保及び能力開発を行う「阪神友愛食品」に対し、分担金を支出することにより事業の円滑化を図る。	(1,302)
(75) <u>地域活動支援センター事業補助金</u>	312,309
在宅障害者への創作的活動又は生産活動の機会の提供や社会交流促進等を図るために、地域活動支援センターの運営費を補助する。（49か所）	(371,003)
(76) <u>障害者福祉ホーム事業補助金</u>	953
住居を求めている障害者に対し、低額な料金で居室その他の設備を利用させ、日常生活に必要な便宜を供与することにより、障害者の地域生活を支援することを目的とする福祉ホームの運営費を補助する。（3か所）	(1,226)
(77) <u>障害者小規模作業所運営費等補助金</u>	44,595
在宅障害者へ日常生活訓練、軽作業等の場を提供し、社会参加を促進することを目的とする小規模作業所の運営費を補助する。（7か所）	(54,754)
(78) <u>地域活動支援センター等移行支援事業補助金</u>	7,010
市内小規模作業所の地域活動支援センター等への移行を促進させるために、一定の条件を基に支援を行う。（8か所）	(9,346)
(79) <u>障害者就労支援事業費</u>	21,618
障害のある人の就労に関する相談や支援を総合的に行う。	(21,618)
(80) <u>児童福祉施設入所心身障害児利用者負担補助金</u>	2,753
児童福祉施設を利用している心身障害児の保護者が負担する費用の一部を助成する。	(2,875)
(81) <u>産休等代替職員費補助金</u>	472
民間の知的障害児が通園する施設の職員が出産または傷病により休暇を必要とする間、その職員の職務を行わせるための代替職員を臨時的に雇用する場合、その代替職員にかかる所要経費を補助する。	(472)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費】

《高齢者の推移》

	21年度	22年度	23年度	24年度
市内65歳以上人口（人）	103,862	104,695	107,140	113,539
割合（%）	22.6%	22.8%	23.4%	24.3%

各年度の人口は、3月末時点

(82) <u>敬老関係事業費</u>	2,425
百歳到達者等に対する敬老記念事業、金婚夫婦祝福事業及び老人福祉大会を実施する。	(2,349)

(83) <u>地域高齢者福祉活動推進事業費</u>	46,641 (46,641)																					
尼崎市社会福祉協議会の各単位福祉協会または連絡協議会等が実施する地域における安全安心活動、引きこもり防止活動、住民交流事業、学習教養・敬愛事業等、高齢者福祉活動推進事業に対し、補助金を交付する。																						
(84) <u>老人福祉工場指定管理者管理運営事業費</u>	13,118 (12,754)																					
指定管理者による老人福祉工場（第2～第3）の管理運営経費																						
竣工年 平成10年～平成11年																						
構造等 鉄骨プレハブ造																						
管 理 指定管理（平成24～28年度・（社）尼崎市シルバー人材センター）																						
(85) <u>老人福祉工場整備事業費</u>	875 (0)																					
第1老人福祉工場の跡地（更地）を売却するにあたり、建物の解体等に係る設計及び測量を行う。（平成27年度解体予定）																						
(86) <u>老人いこいの家運営事業費</u>	6,500 (6,500)																					
高齢者の慰安と休息の場として、老人いこいの家を指定し、利用に供する。 (65か所)																						
(87) <u>老人クラブ関係事業費</u>	39,757 (42,702)																					
老人クラブに助成等を行うことで、生きがいと健康づくりのための多様な活動が行われ、老後の生活を豊かなものとするとともに明るい長寿社会づくりを目指す。																						
改革 なお、県の行財政改革に合わせて補助対象事業及び補助単価を見直す。 《老人クラブの推移》																						
<table border="1" data-bbox="182 1179 1404 1302"> <thead> <tr> <th></th><th>22決算</th><th>23決算</th><th>24決算</th><th>25当初</th><th>25決算</th><th>26当初</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クラブ数（クラブ）</td><td>384</td><td>385</td><td>374</td><td>385</td><td>371</td><td>374</td></tr> <tr> <td>会員数（人）</td><td>26,044</td><td>25,124</td><td>23,090</td><td>26,023</td><td>22,197</td><td>24,382</td></tr> </tbody> </table>		22決算	23決算	24決算	25当初	25決算	26当初	クラブ数（クラブ）	384	385	374	385	371	374	会員数（人）	26,044	25,124	23,090	26,023	22,197	24,382	
	22決算	23決算	24決算	25当初	25決算	26当初																
クラブ数（クラブ）	384	385	374	385	371	374																
会員数（人）	26,044	25,124	23,090	26,023	22,197	24,382																
(88) <u>特別養護老人ホーム等整備事業費</u>	232,560 (413,057)																					
介護保険事業計画に基づく特別養護老人ホームの整備事業に対して、その建築費の一部を補助する。（118,800） (債務負担行為 26年度提出分 178,200)																						
社会福祉法人が社会福祉医療事業団等から借入れた特別養護老人ホーム等の整備費について、償還金相当分を分割で補助する。（113,760）																						
(89) <u>地域介護・福祉空間整備等事業費</u>	240,800 (400,800)																					
第5期介護保険事業計画に基づく地域密着型の施設の整備事業に対して、その費用の一部を補助する。																						

(90) <u>高齢者市バス特別乗車証交付事業費</u>	383,627						
本市に引き続き 1 年以上居住している 70 歳以上の高齢者に対し、市バス特別乗車証を交付する。なお、平成 22 年 10 月から、受益者負担の観点により、利用者から一部負担金を徴収している。	(400,505)						
《交付の推移》							
(単位：枚)							
	22 決算 (上期)	22 決算 (下期)	23 決算	24 決算	25 当初	25 決見	26 当初
交付枚数	48,340	11,218 34,184	9,827 38,195	9,084 41,513	9,317 45,487	8,872 42,709	9,073 41,663
平成 22 年度下期以降の交付枚数については、上段が「定期方式」、下段が「乗車払い方式」の交付枚数							
(91) <u>ねたきり老人理美容サービス事業費</u>	66						
ねたきりの高齢者を対象に、理美容の出張サービスを行う。	(102)						
改革 なお、理美容出張サービスの利用条件を見直すとともに、寝具クリーニング出張サービスを廃止する。							
(92) <u>老人福祉施設措置費</u>	183,054						
養護老人ホーム等の入所措置経費	(184,058)						
(93) <u>シルバーハウジング生活援助員派遣事業費</u>	35,440						
災害復興公営住宅等のシルバーハウジングに生活援助員を派遣し、高齢者の生活相談、安否確認等を行い、在宅生活を支援する。 市営団地 7 か所、県営団地 2 か所	(46,087)						
改革 なお、近隣他都市の状況を踏まえ、生活援助員の業務内容や配置基準を見直すとともに、利用者負担額については軽減する。							
(94) <u>日常生活用具給付事業費</u>	185						
独居の高齢者等に対し、電磁調理器などの日常生活用具の給付を行う。	(195)						
(95) <u>徘徊高齢者家族支援サービス事業費</u>	174						
要介護認定を受けている在宅の認知症高齢者が屋外で徘徊したときに、早期に発見する位置情報検索システムを活用し、事故防止など家族の介護負担の軽減を図る。	(175)						
(96) <u>認知症対策推進事業費</u>	907						
新規 高齢化の進展に伴い、認知症高齢者数も益々の増加が見込まれていることから、認知症高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアを実現する。	(0)						

(97) <u>老人医療費助成事業費</u>	50,696 (88,482)
高齢者の健康と福祉の増進を図るため、市内に居住する 65～69 歳の高齢者を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分（一部負担金相当額を除く）を助成する。（所得制限あり）	
改革 なお、県の行財政改革に合わせて、低所得者 については自己負担割合を、低所得者 については入院・通院にかかる自己負担限度額（月額）を引き上げる。	
《助成の推移》	
	22 決算 23 決算 24 決算 25 当初 25 決見 26 当初
対象人員（人）	4,154 3,231 1,486 905 705 525
助成件数（件）	106,696 85,985 42,231 26,336 20,418 15,204
(98) <u>老人保健医療事業費</u>	13 (13)
老人保健医療受給者の疾病、負傷に関して療養の給付及び医療費の支給を行う事業であったが、平成 19 年度末に制度を廃止した。月遅れ請求や過誤調整の支給を行っていた特別会計も、平成 22 年度で終了し、平成 23 年度からは一般会計で残余の事務を行っている。	
(99) <u>高齢者軽度生活援助事業費</u>	7,023 (8,498)
自立した在宅生活の継続を図るため、在宅で日常生活上の援助を必要とする概ね 65 歳以上の独居の高齢者等に対して、軽易な日常生活上の援助を行う。	
(100) <u>高齢者移送サービス事業費</u>	11,060 (10,883)
要介護 4 または 5 の認定を受けている高齢者に対して、通院時等外出が必要な場合に、その支援として移送サービスを実施する。	
(101) <u>尼崎市高齢者等見守り安心事業費</u>	11,708 (9,942)
高齢者等が住みなれた地域で安心して暮らせるように、地域住民等による見守り体制の構築を図る。	
(102) <u>軽費老人ホーム運営費補助金</u>	64,695 (64,760)
軽費老人ホームの健全な育成を図り、もって老人福祉行政の円滑な推進に資するために設置・運営をする社会福祉法人に対して運営補助を行う。	
(103) <u>老人福祉施設敷地借地料補助金</u>	2,161 (2,161)
老人福祉施設敷地の借地料補助を行う。	
(104) <u>産休等代替職員費補助金</u>	472 (472)
養護老人ホーム及び軽費老人ホーム（それぞれ特定施設入所者生活介護指定事業を除く。）の職員が出産または傷病により休暇を必要とする間、その職員の職務を行わせるための代替職員を臨時的に雇用する場合、その代替職員にかかる所要経費を補助する。	
(105) <u>介護保険利用者負担軽減対策事業費</u>	367 (202)
介護サービスの継続的な利用促進を図るため、社会福祉法人が生計困難者に対して利用者負担の軽減を行なう場合、その軽減分の一部を助成する。	

(106) <u>高齢者住宅整備資金貸付金</u>	93
居住環境の改善を目的に、高齢者専用居室等を増改築又は改造するための必要な資金として貸し付けた貸付金を回収する。	(89)

**【款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉センター費】**

(107) <u>指定管理者管理運営事業費</u>	260,283
指定管理者による老人福祉センターの管理運営経費	(260,377)

・総合老人福祉センター

竣工年 昭和 58 年（東難波町 4 丁目 9 - 25）

構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て、

述べ床面積 2,222.35 m<sup>2</sup>、敷地面積 2,333.47 m<sup>2</sup>

管 理 指定管理（平成 26 ~ 30 年度・（社福）尼崎市  
社会福祉協議会）



・老人福祉センター

（鶴の巣園、千代木園、福喜園、ワークセンター和楽園）

竣工年 昭和 45 年～平成 18 年

構造等 鉄筋コンクリート造等

管 理 指定管理（平成 21 年～30 年・（社福）尼崎市  
社会福祉協議会）

(108) <u>指定管理関係経費</u>	104
老人福祉センターの施設維持管理経費	(1,162)

**【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費】**

(109) <u>乳幼児等医療費助成事業費</u>	975,926
市内居住の乳幼児等（小学 3 年生まで）を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分（ただし、就学児の通院は一部負担金相当額を除く）を助成する。（0 歳児以外は所得制限あり）	(874,390)

《助成の推移》

	22 決算	23 決算	24 決算	25 当初	25 決見	26 当初
対象人員（人）	31,626	31,130	30,857	30,660	30,441	30,247
助成件数（件）	444,001	449,829	455,097	449,476	460,561	475,483

(110) <u>母子家庭等医療費助成事業費</u>	198,182
市内居住の母子家庭等を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分（一部負担金相当額を除く）を助成する。（所得制限あり）	(288,064)

改革 なお、県の行財政改革に合わせて、所得制限基準の見直しを行うとともに、一般区分の入院・通院にかかる自己負担限度額を引き上げる。

《助成の推移》

	22 決算	23 決算	24 決算	25 当初	25 決見	26 当初
対象人員（人）	10,945	11,237	10,454	10,679	9,878	7,119
助成件数（件）	120,085	121,229	106,706	109,033	101,050	73,183

- (111) こども医療費助成事業費 96,056  
 市内居住のこども（小学4年生～中学3年生）を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分（ただし、通院は一部負担金相当額を除く）を助成する。  
 （所得制限あり）

《助成の推移》（入院）

	22 決算	23 決算	24 決算	25 当初	25 決見	26 当初
助成件数（件）	72	158	266	372	355	394

《助成の推移》（通院）

	22 決算	23 決算	24 決算	25 当初	25 決見	26 当初
対象人員（人）	-	6,829	7,323	7,250	11,801	14,654
助成件数（件）	-	23,352	59,566	53,340	82,316	98,444

- (112) 障害児通所支援等給付費 801,312  
 児童発達支援や放課後等デイサービスなど、障害児通所支援等に係る給付費を支給する。 (502,713)

- (113) 軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費 632  
 軽・中度難聴児の補聴器購入費等の負担軽減を図るため、その経費の一部を助成する。 (0)

- (114) 子ども家庭相談支援体制整備事業費 1,891  
 拡充 尼崎市子どもの育ち支援条例の理念を実現していくにあたり、要支援の子どもを早期発見し、適切な支援につなげるため、子ども家庭相談支援体制を整備し、就学後対応の機能強化の視点からスクールソーシャルワークを行う。 (1,724)

- (115) 尼崎市要保護児童対策地域協議会運営事業費 391  
 児童虐待防止等に関係する機関との連携を図り、虐待の発見や早期予防などを要保護児童対策の促進を図る。 (391)

- (116) 兵庫県家庭児童相談員連絡協議会会費 54  
 家庭児童相談室の運営を円滑かつ適正に行うため、県下の家庭児童相談員が共通の諸問題について調査研究をするとともに、相互の連携を促進する。 (54)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童措置費】

- (117) 助産施設措置費 8,658  
 経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦に対して、助産を実施する。 (7,439)

- (118) 母子生活支援施設措置費 84,037  
 夫の暴力等から逃れるため、また自立助長を図るため、遠方に入所させることが望ましい母子を保護する。 (81,293)

- (119) 子育て家庭ショートステイ事業費 1,306  
 児童を養育している保護者が疾病等により、児童の養育が一時的に困難になった場合及び母子が緊急に保護を必要とした場合に、児童福祉施設において児童を短期間養育する。 (1,721)

**【款：民生費 項：児童福祉費 目：あこや学園費】**

(120) 指定管理者管理運営事業費 134,710  
 指定管理者によるあこや学園の管理運営経費 (131,672)

竣工年 平成 18 年(三反田町 1 丁目 1 - 1 )

構造等 鉄骨造 2 階建て、延べ床面積 965.12 m<sup>2</sup>、  
 敷地面積 2,275.22 m<sup>2</sup>

管 理 指定管理(平成 24 ~ 28 年度・(社福)社会福祉事業団)



拡充 ・保育所等訪問支援事業

平成 25 年度より開始した保育所等訪問支援事業にかかる専門職の増員を行い、  
 より充実した障害児の支援体制を図る。

**【款：民生費 項：児童福祉費 目：たじかの園費】**

(121) 指定管理者管理運営事業費 139,105  
 指定管理者によるたじかの園の管理運営経費 (126,887)

竣工年 昭和 60 年(三反田町 1 丁目 1 - 1 、教育・障害福祉  
 センター内 1 階部分)

構造等 鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 5 階建て  
 延べ床面積 1,158.11 m<sup>2</sup>、敷地面積 1,159.65 m<sup>2</sup>



管 理 指定管理(平成 24 ~ 28 年度・(社福)社会福祉事業団)

拡充 ・保育所等訪問支援事業

平成 25 年度より開始した保育所等訪問支援事業にかかる専門職の増員を行い、  
 より充実した障害児の支援体制を図る。

(122) 指定管理関係経費 8,251  
 たじかの園の施設維持管理経費 (8,166)

**【款：民生費 項：生活保護費 目：生活保護総務費】**

(123) 生活保護安定運営対策等事業費 39,498  
 生活保護制度の安定運営を確保するため、被保護者の自立支援プログラムの充  
 実、実施基盤の整備充実、適正運営の推進及び事務処理の効率化を図ることによ  
 り、生活保護実施水準の一層の向上に資する。 (40,378)

自立支援プログラム策定実施推進事業

- ・就労促進支援事業
- ・就労意欲喚起等支援事業
- ・退院促進個別援助事業
- ・精神障害者退院促進事業
- ・自立生活支援事業
- ・居宅生活移行支援事業
- ・健康管理支援事業
- ・スキルアップ支援事業
- ・社会的な居場所づくり支援事業(学習支援事業、ボランティア・職業体験  
 事業)

生活保護適正実施推進事業

- ・診療報酬明細書点検等充実事業
- ・面接体制充実事業
- ・介護扶助実施体制整備強化事業
- ・年金裁定請求支援・受給資格点検強化事業等

- (124) 生活保護システム等運用事業費 46,201  
 生活保護事業のより適正な運営及び効率的な事務処理を図るため、生活保護システム及び電子レセプトシステムの管理及び運用を行う。 (36,916)

**【款：民生費 項：生活保護費 目：扶助費】**

《生活保護の推移》

	22 決算	23 決算	24 決算	25 当初	25 決見	26 当初
被保護世帯（世帯）	11,883	12,643	13,002	13,303	13,219	13,463
被保護人員（人）	16,385	17,482	17,903	18,154	18,057	18,368
保護率(%)	3.57	3.87	3.98	4.04	4.03	4.11

- (125) 医療費等審査支払事務費 37,948  
 生活保護法に基づく医療扶助費の診療報酬及び介護扶助費の介護給付費の審査及び支払いを委託する。 (41,605)
- (126) 要介護認定調査事務費 1,603  
 介護扶助を決定するために必要な要介護認定調査を委託する。 (1,735)
- (127) 救護施設措置費 325,246  
 身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行う。 (316,779)
- (128) 生活扶助費 11,649,806  
 生活保護法に基づき、衣食その他日常生活の需要を満たすために必要な費用を扶助する。 (11,849,824)
- (129) 住宅扶助費 5,642,562  
 生活保護法に基づき、家賃・間代・家屋補修その他住宅維持のために必要な経費を扶助する。 (5,542,506)
- (130) 教育扶助費 173,094  
 生活保護法に基づき、義務教育に伴う必要な教材代・給食費などを扶助する。 (177,257)
- (131) 医療扶助費 15,210,648  
 生活保護法に基づき、医療費・治療材料費などを扶助する。 (14,292,978)
- (132) 介護扶助費 666,276  
 生活保護法に基づき、介護サ - ビスの利用に必要な費用を扶助する。 (642,215)
- (133) 出産扶助費 7,145  
 生活保護法に基づき、出産費・衛生材料費を扶助する。 (9,003)
- (134) 生業扶助費 78,449  
 生活保護法に基づき、生業に必要な資金、技能修得や就職に必要な経費を扶助する。 (74,062)

(135) <u>葬祭扶助費</u>	43,806
生活保護法に基づき、火葬又は埋葬、死体の運搬、その他葬祭に必要な費用を扶助する。	(67,172)
(136) <u>就労自立給付金費</u>	9,900
生活保護法に基づき、被保護者の就労による自立を促進するため、安定した職業に就いたこと等により保護を必要としなくなった者に対して就労自立給付金を支給する。	(0)

《扶助費の推移》

(単位：千円)

	22 決算	23 決算	24 決算	25 当初	25 決見	26 当初
施設措置	321,373	319,652	329,118	316,779	316,779	325,246
生活	10,722,522	11,310,146	11,532,631	11,849,824	11,424,307	11,649,806
住宅	4,990,682	5,251,867	5,418,110	5,542,506	5,542,506	5,642,562
教育	164,681	175,971	170,698	177,257	177,257	173,094
医療	13,089,113	13,569,618	13,791,613	14,292,978	14,616,709	15,210,648
介護	589,225	601,529	635,995	642,215	642,215	666,276
出産	7,383	8,499	6,035	9,003	9,003	7,145
生業	70,445	73,777	77,165	74,062	74,062	78,449
葬祭	65,609	63,998	51,472	67,172	67,172	43,806
就労自立						9,900
計	30,021,033	31,375,047	32,012,837	32,971,796	32,870,010	33,806,932

**【款：衛生費 項：保健衛生費 目：保健衛生総務費】**

( 1 )	<u>尼崎健康医療財団補助金</u> 増加する医療需要に対処するため、尼崎医療センター休日夜間急病診療所、小児救急医療電話相談、看護専門学校の運営及び市民健康開発センター建設費等の償還に対する補助を行う。	818,971 (807,192)
( 2 )	<u>尼崎口腔衛生センター補助金</u> 休日急病歯科診療、心身障害者（児）歯科診療、歯科疾患の予防及び歯科検診業務に対する補助を行う。	59,191 (62,321)
( 3 )	<u>保健衛生・生活衛生システム事業費</u> 保健衛生と生活衛生の業務に係るシステムを運用して、事務の簡素化・効率化を図る。	19,597 (19,470)
( 4 )	<u>保健関係等事務協力負担金</u> 本市が実施する保健関係等事業の円滑な運営の確保を図るため、各医療機関との連絡調整等の事務処理経費に相当する負担金を医師会・歯科医師会に交付する。	39,657 (39,657)
( 5 )	<u>全国政令市衛生部局長会負担金</u> 衛生行政における問題等の情報交換、調査研究を行い、今後の公衆衛生の発展に寄与する。	40 (40)

**【款：衛生費 項：保健衛生費 目：感染症対策費】**

( 6 )	<u>感染症対策事業費</u> 感染症患者発生時等に消毒等の防疫活動を行う。また、入院した感染症患者について、感染症法に基づき治療費の公費負担を行う。	3,426 (3,033)
( 7 )	<u>エイズ予防対策等事業費</u> エイズ及び肝炎予防対策として、啓発用リーフレットの配布や血液検査・相談業務等を実施する。	2,404 (2,768)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：予防接種費】

( 8 ) 予防接種事業費

948,472

感染のおそれのある疾病の発生予防と感染防止のため、各対象者に対して予防接種を行う。

《予防接種の推移》

( 単位 : 人 )

接種者数	22 決算	23 決算	24 決算	25 当初	25 決見	26 当初
ポリオ ( H24.8 月終了 )	8,104	6,288	2,351	-	-	-
三種混合	17,179	16,733	13,443	2,389	4,906	4,906
四種混合 ( H24.11 月開始 )	-	-	3,677	13,769	12,898	12,898
二種混合	2,176	2,123	2,184	1,905	1,030	1,030
不活化ポリオ ( H24.9 月開始 )	-	-	13,719	2,909	6,732	6,732
麻しん・風しん混 合	13,155	13,316	13,372	6,877	6,874	6,874
麻しん	5	15	6	4	0	0
風しん	6	8	15	4	0	0
日本脳炎	15,324	21,813	18,202	20,266	15,839	15,839
ヒト <sup>ア</sup> ビロ-ウイルス感染 症 ( H23.1 月開始 )	1,828	12,908	6,383	7,729	808	808
H i b 感染症 ( H22.7 月開始 )	8,523	12,732	15,355	15,145	18,654	18,654
小児の肺炎球菌感染 症 ( H23.1 月開始 )	4,358	14,022	15,824	16,226	17,844	17,844
高齢者インフルエ ンザ	53,898	52,015	51,931	54,042	54,042	54,042

( 9 ) 予防接種事故医療費負担金

3,339

予防接種法に基づき実施する予防接種によって健康被害を受けた者を救済する。

給付の種類 医療費、医療手当及び障害年金

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：結核予防費】

(10) 住民結核予防事業費 22,879  
 結核感染の有無、疾病の早期発見のための事業を実施する。 (22,809)

定期健康診断

16歳以上の者に胸部エックス線撮影等を行う。

定期予防接種

生後12か月未満の者にBCGワクチンの接種を行う。

定期健康診断実施費補助

大学・専門学校・特別養護老人ホーム等の設置者が行う結核に係る定期健康診断に要する費用に対して補助を行う。

《健康診断の推移》

(単位：人)

	22決算	23決算	24決算	25当初	25決見	26当初
受診者数	7,654	8,529	11,210	11,257	11,032	11,032

《予防接種の推移》

(単位：人)

	22決算	23決算	24決算	25当初	25決見	26当初
接種者数	4,291	4,084	4,122	4,106	4,106	3,752

(11) 結核医療事業費 4,968

結核患者の早期治療と患者の医療費負担の軽減を図るため、感染症法に基づき、公費負担を行う。 (5,600)

《助成の推移》

(単位：件)

	22決算	23決算	24決算	25当初	25決見	26当初
助成件数	1,413	1,360	1,443	1,459	1,221	1,405

(12) 結核入院医療事業費 32,604

結核患者の早期治療と患者の医療費負担の軽減を図るため、感染症法に基づき、公費負担を行う。また、児童福祉法に基づき、骨関節結核その他の結核にかかり長期の入院が必要となった児童に対し、医療費、学習及び療養生活に必要な物品の給付を行う。 (36,853)

《助成の推移》

(単位：件)

	22決算	23決算	24決算	25当初	25決見	26当初
助成件数	214	206	185	234	234	201

(13) 結核対策特別促進事業費 2,582

結核の罹患率、有病率の低減を図るため、重点的に対策事業を行う。 (2,582)

内 容 結核研究所への派遣研修、DOTS事業、結核予防普及啓発事業及び結核モデル診査協議会など

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：予防衛生費】

(14) <u>健康サポート事業費</u>	26,590 (38,883)
一般健康相談	
市民からの様々な健康に関する相談に対応し一般の健康問題や健康危機問題に対処する。	
実施場所 保健所	
健康増進事業健診	
健康増進法に基づき生活保護受給者等に対し、健康パス（受診券）を発行し受診勧奨を行う。また、健診結果および医療機関からの情報提供により保健指導を実施する。	
実施場所 保健所（巡回健診を含む）、市内委託実施医療機関	
各種健康診断	
就職や進学等に必要な公的診断書の発行、労働安全衛生法に基づく健康診断及び国民健康保険等の特定健診、後期高齢者健診等を実施する。	
実施場所 保健所	
(15) <u>アスベストに係る健康診断事業費</u>	1,774 (1,741)
中皮腫等アスベスト関連疾患の健康被害を心配する市民に対して健康診断を実施する。	
実施場所 保健所	
(16) <u>健康づくり事業費</u>	1,435 (1,420)
意識や行動変容を見出しやすい節目の層を対象に健康習慣の確立に向けた健康教育や、たばこの健康影響に関する普及啓発を行う。また、活動内容・領域を広げた健康づくり推進員を育成し、活動支援を行う。	
実施場所 保健所、各支所地域保健担当	
拡充 市民一人ひとりが身近なところで健康づくりに取り組める環境整備を図るため、健康づくりに主体的に取り組む各種団体・企業・事業者等を「地域いきいき健康づくり協力団体」として募集、登録し、登録団体に対して、定期的な情報提供や健康講座への専門スタッフの派遣等の支援を行う。	
(17) <u>リハビリテーション事業費</u>	2,943 (2,799)
脳卒中の後遺症等により心身の機能が低下している者で医療終了後もリハビリが必要な者に対し、訓練を行う。	
実施場所 尼崎市立身体障害者福祉センター（送迎バスあり）	
(18) <u>胃がん検診事業費</u>	18,458 (19,385)
胃がんの早期発見、早期治療のため40歳以上の市民を対象に実施する。	
実施場所 保健所、ハーティ21及び市内実施医療機関	
内 容 問診、胃部エックス線検査	
《検診の推移》	(単位：人)
	22 決算 23 決算 24 決算 25 当初 25 決見 26 当初
受診者数	3,694 3,747 3,940 4,058 3,775 3,775

- (19) 子宮頸がん検診事業費 35,047  
 子宮頸がんの早期発見、早期治療のため、20歳以上の女性を対象に2年に1回実施する。また、がん検診推進事業として20・25・30・35・40歳の市民に無料クーポン券等を送付し、受診促進を図る。

実施場所 ハーティ21、市内実施医療機関

内容 問診、視診、子宮頸部細胞診検査

《検診の推移》 (単位：人)

	22決算	23決算	24決算	25当初	25決見	26当初
受診者数	6,345	6,096	5,670	6,036	5,507	5,507

- (20) 乳がん検診事業費 46,851  
 乳がんの早期発見、早期治療のため、40歳以上の女性を対象に2年に1回実施する。また、がん検診推進事業として40・45・50・55・60歳の市民に無料クーポン券等を送付し、受診促進を図る。

実施場所 ハーティ21、市内実施医療機関

内容 問診、視触診、マンモグラフィ検査及び自己触診法の指導

《検診の推移》 (単位：人)

	22決算	23決算	24決算	25当初	25決見	26当初
受診者数	5,562	5,246	5,231	5,271	5,137	5,137

- (21) 大腸がん検診事業費 55,019  
 大腸がんの早期発見、早期治療のため、40歳以上の市民を対象に実施する。  
 また、がん検診推進事業として40・45・50・55・60歳の市民に無料クーポン券等を送付し、受診促進を図る。

実施場所 保健所、ハーティ21及び市内実施医療機関

内容 問診、便潜血反応検査

《検診の推移》 (単位：人)

	22決算	23決算	24決算	25当初	25決見	26当初
受診者数	11,744	15,442	16,697	17,993	17,259	17,259

- (22) 肺がん検診事業費 16,453  
 肺がんの早期発見、早期治療のため、40歳以上の市民を対象に実施する。  
 実施場所 保健所(巡回検診を含む)

内容 問診、胸部エックス線検査及び必要者に喀痰細胞診検査

《検診の推移》 (単位：人)

	22決算	23決算	24決算	25当初	25決見	26当初
受診者数	7,307	8,264	10,919	11,257	11,032	11,032

- (23) 難病対策事業費 1,010  
 難病患者及び家族等を対象に講演会を実施するとともに、医療相談会を実施する。

(24) <u>小児慢性特定疾患治療研究等事業費</u>	109,977														
子どもの慢性特定疾患のうち、国が指定した小児慢性特定疾患に係る医療費の一部を公費で負担し、保護者の負担軽減を図る。公費負担にあたっては、小児慢性特定疾患対策協議会を設置し、審査の結果により受診券を交付する。また、在宅の小児慢性特定疾患児の日常生活における便宜を図るため、日常生活用具の給付を行う。	(108,761)														
対象疾患 11 疾患群 514 疾病															
(25) <u>健康相談事業費</u>	2,724														
呼吸器疾患に不安のある者に対し相談を通して日常での疑問、不安に応える。	(2,783)														
実施場所 保健所															
実施回数 65 回															
実施人数 237 人															
(26) <u>健康診査等事業費</u>	6,463														
各支所地域保健担当の健診来所者に問診・調査を行い、アレルギー素因のある者に対して、指導、血液検査の勧奨等を行う。	(6,468)														
(27) <u>ぜん息キャンプ事業費</u>	3,061														
空気清浄地で基礎体力の増進と療養上の指導を行う。	(3,046)														
対象者 市内の気管支ぜん息り患児童のうち 3 歳以上の未就学児と保護者															
実施場所 県立 新たんば荘															
実施回数 1 回 / 年															
実施人数 30 人 (児童数)															
《参加者の推移》	(単位：人)														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>22 決算</th><th>23 決算</th><th>24 決算</th><th>25 当初</th><th>25 決見</th><th>26 当初</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td><td>16</td><td>19</td><td>18</td><td>30</td><td>24</td><td>30</td></tr> </tbody> </table>		22 決算	23 決算	24 決算	25 当初	25 決見	26 当初	参加者数	16	19	18	30	24	30	
	22 決算	23 決算	24 決算	25 当初	25 決見	26 当初									
参加者数	16	19	18	30	24	30									
(28) <u>ぜん息児童水泳訓練事業費</u>	34,968														
水泳訓練を行うことにより、当該児童の健康の回復、保持増進を図る。	(34,185)														
対象者 市内の気管支ぜん息り患児童のうち 3 歳児から中学生															
実施場所 ハーティ 21															
実施回数 延べ 372 回															
実施人数 延べ 8,850 人															
《参加者の推移》	(単位：人)														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>22 決算</th><th>23 決算</th><th>24 決算</th><th>25 当初</th><th>25 決見</th><th>26 当初</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td><td>6,103</td><td>5,740</td><td>6,310</td><td>8,880</td><td>6,660</td><td>8,850</td></tr> </tbody> </table>		22 決算	23 決算	24 決算	25 当初	25 決見	26 当初	参加者数	6,103	5,740	6,310	8,880	6,660	8,850	
	22 決算	23 決算	24 決算	25 当初	25 決見	26 当初									
参加者数	6,103	5,740	6,310	8,880	6,660	8,850									
(29) <u>ねたきり者等歯科保健対策事業費</u>	159														
入院施設や歯科医師会等関係機関と連携して、口腔機能の重要性について啓発を図る。さらに、新たに要介護状態になった者が在宅に移行した早期の段階で、歯科衛生士による訪問指導を行い、口腔機能の維持・増進を図る。	(186)														

(30)	<u>医薬品備蓄事業費</u>	984														
	災害時における医薬品を確保するため、北部防災センターに救急医薬品等を備蓄する。	(803)														
(31)	<u>歯周疾患検診事業費</u>	486														
	「8020運動」推進の一環として、40・50・60・70歳の市民に無料クーポン券等を送付し、受診促進を図ることで、疾病の予防及び早期発見を図り、全身の健康の保持増進に寄与する。 なお、平成26年度は、節目検診の対象年齢をがん検診等と統一するための移行期のため、対象者の調整を行う。	(5,671)														
	実施場所 市内委託実施歯科医療機関、口腔衛生センター															
(32)	<u>肝炎ウイルス検診事業費</u>	29,402														
	肝炎ウイルス感染の早期発見、早期治療を図るため、40歳以上の未受診者に対して検診を実施する。また、40歳以上で5歳刻みの年齢に達した肝炎ウイルス検診未受診者に、個別勧奨通知書を送付し、受診促進を図る。	(34,083)														
	実施場所 保健所（巡回検診を含む）、ハーティ21及び市内委託実施医療機関															
	内 容 問診、C型肝炎ウイルス検査、B型肝炎ウイルス検査															
	《検診の推移》	(単位：人)														
		<table border="1"><thead><tr><th></th><th>22決算</th><th>23決算</th><th>24決算</th><th>25当初</th><th>25決見</th><th>26当初</th></tr></thead><tbody><tr><td>受診者数</td><td>1,942</td><td>6,985</td><td>7,110</td><td>9,488</td><td>8,422</td><td>7,750</td></tr></tbody></table>		22決算	23決算	24決算	25当初	25決見	26当初	受診者数	1,942	6,985	7,110	9,488	8,422	7,750
	22決算	23決算	24決算	25当初	25決見	26当初										
受診者数	1,942	6,985	7,110	9,488	8,422	7,750										
(33)	<u>骨粗鬆症検診事業費</u>	25														
	早期に骨量減少者を発見して骨粗鬆症を予防するため、問診及び超音波骨密度測定装置による骨量測定及び指導を行う。	(18)														
	実施場所 保健所															
(34)	<u>優良看護表彰事業費</u>	13														
	市内の長期勤続優良従業員に対して、本市の地域医療に貢献したことの表彰として感謝状・記念品を贈呈することで、全体の勤労意欲の向上を図り、地域医療の向上に資する。	(13)														
(35)	<u>精神科救急病床確保委託事業費</u>	7,794														
	休日及び夜間に発生する精神科入院患者の病床（男女各1床）を確保する。	(7,794)														
	実施場所 有馬病院（西宮市山口町）															
(36)	<u>医務業務事業費</u>	2,599														
	医療法や薬事法等に基づく、市内医療機関及び施設等の許認可、監視指導等を行う。	(2,025)														
(37)	<u>在宅当番医制運営補助金</u>	20,290														
	休日及び夜間ににおける産婦人科救急医療に対する運営費の補助を行い、産婦人科治療を必要とする救急患者のための医療体制の整備を図る。	(20,267)														
	実施場所 市内の産婦人科15施設															

(38)	<u>第2次救急医療補助金</u>	33,012
	休日及び夜間における第2次救急医療体制の整備を図るため、病院群輪番制に参加する医療機関の運営に要する経費の補助を行う。	(33,131)
	本市の第2次救急医療体制について、365日の確実な受入体制の確保、専門科目ごとの体制の確立、当日の受入体制の把握を行う。	
(39)	<u>兵庫県救急医療情報システム運営費分担金</u>	2,722
	県が主体となり、救急活動のための必要な情報の収集、提供を迅速かつ的確に行うため、運営費の一部を負担する。	(2,648)
(40)	<u>認知症確定診断体制整備事業費</u>	10,654
新規	認知症対策の一環として、認知症になっても「本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けることができる社会」を目指して、認知症の疑いがある患者に対し確定診断をするシステムを構築することで早期診断・早期対応を促す。 認知症確定診断体制整備事業 ・確定診断医療機関 関西労災病院 ・対象 市内かかりつけ医から関西労災病院医療連携総合センター（地域医療室）を経由して紹介をうけた認知症疑いのある市民 市内かかりつけ医研修事業 関係職員スキルアップ事業	(0)
(41)	<u>老人保健施設用地取得利子等補給金</u>	1,840
	市内に開設する老人保健施設の建設を促進するため、土地取得資金等の借入利子及び借地料の一部を補助する。	(1,840)
	対象施設 1か所	

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：母子保健対策費】

(42)	<u>乳幼児健康診査事業費</u>	31,411
	保健所及び各支所地域保健担当で乳幼児健康診査を実施し、結果に基づき適切な指導及び支援を行う。	(31,298)

《健康診査の推移》 (単位：人)

受診者数	22決算	23決算	24決算	25当初	25決見	26当初
3か月児健康診査	4,079	4,048	3,968	4,040	3,890	4,032
9～10か月児健康診査	3,742	3,792	3,861	3,788	3,818	3,798
1歳6か月児健康診査	3,763	3,835	3,736	3,814	3,778	3,778
3歳児健康診査	3,747	3,604	3,488	3,605	3,635	3,613

受診者数は未受診児健診での受診者も含む

(43)	<u>幼児精密健康診査事業費</u>	793
	1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査の結果、精密検査が必要な幼児に対して医療機関で精密検査を実施する。	(791)

(44) <u>母子保健相談指導事業費</u>	6,215 (6,215)																					
女性のための健康教育や健康相談業務を実施するとともに、子どもが健やかに生まれ育つための発達相談や療育教室、虐待予防のための子育て支援講座や専門研修などの事業を実施する。																						
生涯を通じた女性の健康支援事業																						
子どもの健康づくり事業																						
実施場所 保健所、各支所地域保健担当																						
(45) <u>妊婦健診事業費</u>	347,128 (292,561)																					
子育て支援の一環として、妊婦健診に係る費用を助成することで、確実な受診の促進と要支援者の早期把握・早期支援を行う。妊婦健診結果に基づく対象者への医療機関と連携した積極的アプローチや、望まない妊娠など妊娠中の不安等に対する相談窓口の周知を図り、妊娠継続や育児の支援へつなげる。																						
拡充 前期健診に子宮頸がん検診、後期健診に貧血検査を追加する。また、一部の検査方法を国が示す方法に変更して実施する。																						
《助成の推移》																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>22 決算</th><th>23 決算</th><th>24 決算</th><th>25 当初</th><th>25 決見</th><th>26 当初</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成件数(件)</td><td>49,740</td><td>51,667</td><td>50,210</td><td>51,510</td><td>51,510</td><td>51,501</td></tr> <tr> <td>助成回数</td><td colspan="6">前期・後期・基本 12 回（計 14 回）</td></tr> </tbody> </table>		22 決算	23 決算	24 決算	25 当初	25 決見	26 当初	助成件数(件)	49,740	51,667	50,210	51,510	51,510	51,501	助成回数	前期・後期・基本 12 回（計 14 回）						
	22 決算	23 決算	24 決算	25 当初	25 決見	26 当初																
助成件数(件)	49,740	51,667	50,210	51,510	51,510	51,501																
助成回数	前期・後期・基本 12 回（計 14 回）																					
(46) <u>特定不妊治療費助成事業費</u>	102,420 (66,270)																					
不妊治療のうち、高額な体外受精及び顕微授精の治療費に対してその経済的負担を軽減するため、1 回の治療につき 15 万円、凍結胚移植（採卵を伴わないもの）等は 7.5 万円を限度とする。新規に助成を受ける者は、39 歳までは通算 6 回で、40 歳以上は通算 3 回まで共に年間制限はない。平成 25 年度までに助成を受けている者は、2 年目以降は年 2 回、通算 5 か年度で 10 回を限度として助成する。（所得制限あり）																						
実施場所 指定医療機関																						
《助成の推移》	（単位：件）																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>22 決算</th><th>23 決算</th><th>24 決算</th><th>25 当初</th><th>25 決見</th><th>26 当初</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成件数</td><td>378</td><td>395</td><td>527</td><td>530</td><td>675</td><td>803</td></tr> </tbody> </table>		22 決算	23 決算	24 決算	25 当初	25 決見	26 当初	助成件数	378	395	527	530	675	803								
	22 決算	23 決算	24 決算	25 当初	25 決見	26 当初																
助成件数	378	395	527	530	675	803																
(47) <u>こにちは赤ちゃん事業費</u>	502 (670)																					
子育て支援の一環として、生後概ね 2 か月以内の乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て情報を提供し、母子の状況や養育環境を把握することにより、適切なサービスを提供し、子育ての不安を軽減する。また、地域や関係機関とつなげることで、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。																						
(48) <u>育児支援専門員派遣事業費</u>	4,589 (5,140)																					
子育てに対する不安やストレスを感じている家庭に育児支援専門員を派遣し、育児相談や指導を通して養育力の向上を図る。																						

(49) <u>養育医療給付事業費</u>	34,438
医師が入院養育を必要と認めた出生体重が 2,000 グラム以下の乳児や生活力 が特に乏しい乳児等に必要な医療の給付を行う。	(33,221)
実施場所 指定医療機関	
(50) <u>口腔衛生事業費</u>	3,516
歯の衛生に関する正しい知識の普及と歯科疾患の早期発見、早期治療を励行 することにより、市民の健康の保持増進を図る。	(3,516)
(51) <u>2歳児親子歯科健診事業費</u>	4,870
むし歯及び歯周病を予防するために、乳歯がはえそろってくる 2 歳児とその保 護者を対象に歯科健診及び歯みがき指導を実施する。さらに 2 歳児の希望者 に対し、むし歯予防としてフッ化物塗布を実施する。	(4,870)
《健診の推移》	(単位：人)
	22 決算 23 決算 24 決算 25 当初 25 決見 26 当初
受診者数	2,160 2,127 2,146 2,064 2,064 2,072
(52) <u>母子健康手帳作成事業費</u>	1,254
母子の健康管理を推進し、妊娠婦及び乳幼児の基礎的な記録として保健指導 時に活用するため、母子健康手帳を作成し、妊婦へ交付する。	(1,219)
【款：衛生費 項：保健衛生費 目：公衆衛生費】	
(53) <u>環境衛生対策事業費</u>	915
市民の日常生活に深い関係のある環境衛生関係の営業及び市民生活の衛生水 準の向上を図り、市民生活の安定を図るため、事業者に対する許認可・行政 検査等や市民に対する相談・指導等を行う。	(929)
(54) <u>食品衛生対策事業費</u>	2,877
食品による事故を防止するため、関係施設に対する指導等を行うとともに、 家庭での食中毒予防等についても、出前講座等を通して意識の向上を図る。 また、市内を流通する食品を対象に放射性物質の委託検査を計画的に実施す るとともに、市民等から相談等があった場合に、必要に応じ簡易検査機器に による検査を実施する。	(3,140)
(55) <u>食の安全・安心コミュニケーション事業費</u>	43
「食」の安全・安心に対する知識と理解を深めるため、フォーラムの開催や パソコンの電子メールを活用した情報発信を行う。	(43)
(56) <u>地方卸売市場食品検査所維持管理事業費</u>	827
地方卸売市場食品検査所の施設維持管理経費	(896)
設立年 昭和 46 年（尼崎市潮江 4 丁目 4 - 1、地方卸売市場内）	
管 理 直営管理	
(57) <u>尼崎市環境衛生協会委託料</u>	504
環境衛生水準の向上を図るため、自主点検制度の推進、手指・器具消毒強調 月間を設け、営業者に対して衛生管理の啓発活動を実施する。	(490)

- (58) 尼崎市食品衛生協会委託料 688  
 食品衛生水準の向上を図るため、指導員の巡回指導・衛生講習会等の実施や (668)  
 広く市民に対する衛生思想の啓発活動を実施する。
- (59) 公衆浴場施設整備資金利子補給金 497  
 公衆浴場の衛生水準の向上及び経営の安定を図るため、施設整備資金の利子 (595)  
 補給を行う。  
 対象者 施設整備資金を日本政策金融公庫から借り入れた一般公衆浴  
 場の経営者  
 内 容 支払った利子のうち一部を 7 年間に限り補給する制度  
 延べ件数 6 件（継続 6 件 新規 0 件）
- (60) 全国市場食品衛生検査所協議会等負担金 38  
 全国の中央卸売市場食品衛生検査所等の所長及び厚生労働省、検疫所間で、 (38)  
 食品衛生上の諸問題及び最新の検査技術について情報交換する。

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：動物愛護センター費】

- (61) 狂犬病予防対策事業費 3,286  
 犬の登録管理等を通じ狂犬病の発生及びその蔓延を防止する。また、犬の鑑 (3,286)  
 札及び狂犬病予防注射済票交付事務を効率的に行う。

《犬の鑑札交付等の推移》

（単位：件）

	22 決算	23 決算	24 決算	25 当初	25 決見	26 当初
鑑札交付数	1,612	1,400	1,305	1,619	1,161	1,439
注票交付数	13,681	13,423	13,226	13,640	12,934	13,442

- (62) 施設維持管理事業費 4,706  
 動物愛護センターの施設維持管理経費  
 竣工年 平成 10 年（西昆陽 4 丁目 1 - 1 兵庫県動物愛護  
 センター内 1 階及び 2 階の一部分）  
 構造等 鉄筋コンクリート造り 2 階建て  
 延べ床面積 269.58 m<sup>2</sup>  
 敷地面積 236.67 m<sup>2</sup>  
 管理 直営管理



- (63) 動物愛護対策事業費 1,497  
 動物愛護思想の高揚、動物の健康及び安全の保持、動物による人への危害防 (1,301)  
 止並びに公衆衛生の向上を図るとともに、動物愛護思想の普及啓発を行う。

- (64) 地域猫活動を核とした地域コミュニケーション活性化事業費 1,000  
 野良猫による地域での迷惑に対し、「地域が主体となって不妊手術等を行い次 (1,000)  
 世代の野良猫を増やさないようにするとともに、一代限りの生存を容認し、  
 結果的に野良猫をなくしていく活動」を支援するため、不妊手術費用の助成を行  
 う。（1 件につき 1 万円）

《助成の推移》

	22 決算	23 決算	24 決算	25 当初	25 決見	26 当初
助成件数(件)	100	100	100	100	100	100
助成額(千円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

- (65) 動物愛護基金積立金 1,501  
 尼崎市動物愛護基金条例に基づき、動物愛護管理寄付金と基金運用収入を同  
 基金へ積み立てる。 (2,501)

《基金残高の推移》

23 末残高	24 末残高	25 末残高	26 積立	26 取崩	26 末残高
-	5,750	6,313	1,501	1,131	6,683

- (66) 動物愛護推進強化事業費 1,131  
 動物愛護管理施策の更なる推進を図るため基金を活用して、野良猫不妊手  
 術費用一部助成の積み増し、収容犬のトリミング、動物愛護基金のP R  
 パンフレット等の作成を行う。 (1,487)

- (67) 全国動物管理関係事業所協議会等負担金 28  
 動物愛護管理関係事業の実施状況等について意見交換並びに情報収集を行  
 う。 (28)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：そ族昆虫駆除費】

- (68) そ族昆虫駆除事業費 11,628  
 そ族昆虫に関する駆除指導、相談等の業務を行う。また、衛生害虫等の発生  
 源への薬剤散布及びそ族駆除薬剤の配布業務を実施する。 (11,563)

- (69) 保健衛生連合協議会補助金 400  
 地域におけるあらゆる保健衛生の向上及び環境美化推進のために運動してい  
 る団体の事業等に対する補助を行う。 (400)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：墓地、斎場費】

- (70) 斎場指定管理者管理運営事業費 212,074  
 指定管理者による弥生ヶ丘斎場の管理運営経費 (204,072)  
 竣工年 平成 15 年 (弥生ヶ丘町 1 - 1 )  
 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造り 2 階建 1 棟  
 延べ床面積 3,345.67 m<sup>2</sup>  
 敷地面積 3,906.26 m<sup>2</sup> 火葬炉数 11 炉  
 管理 指定管理 平成 26 ~ 30 年度・(公財)尼崎環境  
 財団 (予定)



《火葬の推移》

(単位：件)

件数	22 決算	23 決算	24 決算	25 当初	25 決見	26 当初
大人	4,169	4,225	4,327	4,287	4,276	4,286
小人	8	9	8	11	11	8
死産児	74	84	54	70	55	56
胞衣等	793	1,218	920	1,001	771	794
合計	5,044	5,536	5,309	5,369	5,113	5,144

(71) <u>墓園指定管理者管理運営事業費</u>	18,293
指定管理者による尼崎市墓園の管理運営経費	(15,085)
開始年 尼崎市弥生ヶ丘墓園 昭和 30 年 (弥生ヶ丘町 2 - 1)	
尼崎市西難波墓園 昭和 34 年 (西難波町 2 丁目	
11 - 18)	
現状等 尼崎市弥生ヶ丘墓園 5,051 基 48,022m <sup>2</sup>	
尼崎市西難波墓園 1,410 基 2,577m <sup>2</sup>	
管 理 指定管理 平成 26 ~ 30 年度・(公財)尼崎環境 財団(予定)	
	
(72) <u>斎場整備事業費</u>	27,800
継続的に安定した斎場運営を図るため、火葬炉関係設備の定期整備を実施す る。	(20,000)
(73) <u>墓園整備事業費</u>	36,026
弥生ヶ丘墓園の適切な維持管理及び整備を行う。	(900)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：公害病補償費】

(74) <u>公害病補償事業費</u>	3,323,636				
公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、大気汚染の健康被害者の損害	(3,472,348)				
を補填するための補償給付を行う。					
《公害病認定患者の推移》	(単位：人)				
	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	25年度未見込
認定患者数	2,221	2,157	2,108	2,022	1,953

Digitized by srujanika@gmail.com

(75) 大気汚染公害認定研究会負担金

旧公害健康被害補償法の大気系指定地域の公害病認定審査会委員が参考し、  
公害病に関する医学的知識向上を図るための研究会に参加する。  
(平成 26 年度開催地・東大阪市)

【款：衛生費 項：保健所費 目：保健所費】

(76) <u>施設維持管理事業費</u>	53,361
保健所及び保健センター各施設の施設維持管理経費	(53,796)
<保健所>	
竣工年 平成 12 年(七松町 1 丁目 3-1-502、	
フェスタ立花南館の 5 階部分)	
構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造 27 階建て	
延べ床面積 66,635.35 m <sup>2</sup>	
敷地面積 9,646.37 m <sup>2</sup>	
管 理 直営管理	



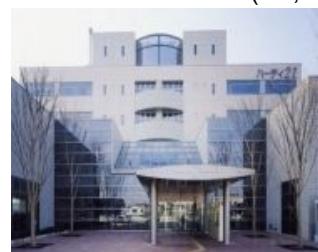
(77) 保健所等事業費

保健所等で行う各種協議会調査など (1,232)  
内 容 国民健康・栄養調査、医療安全推進協議会など

(78) アスベストばく露による健康リスク評価に関する調査事業費

国の委託事業として、石綿健康リスク調査事業に協力することを同意した者 (20,767) に継続して問診や検査等を行い、結果を集計する。

(79) <u>保健所等検体検査委託事業費</u> 食中毒やO157など、感染症の検査を実施する。	3,734 (3,790)
(80) <u>結核管理検診事業費</u> 結核登録患者に対し、必要に応じ精密検査を行いその症状の経過を的確に把握し、結核予防対策に資する。 実施予定人数 81人	782 (413)
(81) <u>乳幼児期からの健康食習慣づくり事業費</u> 乳幼児期から食の大切さを学び、心身の健やかな成長を図るとともに、健康的な食習慣を身につけ将来の生活習慣病の予防を図る。児童ホームや幼稚園、子育てグループ等で食育講座を実施する。また、食育ボランティア（公募）を養成・登録するとともに、その後の自主グループ、食育サポーターの会（健康づくり推進員）の活動を促進・支援する。	394 (394)
(82) <u>食育推進計画策定事業費</u> 新規 第2次尼崎市食育推進計画の策定に向けて、市民アンケート調査や尼崎市食育推進会議の運営を行う。また、多様な主体の参加と連携協力による食育普及啓発事業を実施していく。	2,443 (0)
(83) <u>精神保健事業費</u> 精神的疾患の早期治療・早期対応のための啓発を行うとともに、疾病の再発防止と社会復帰を図るために適切な日常生活の指導や訓練を行う。また、長期入院患者等の退院促進、地域移行、地域定着支援の課題や支援のあり方を検討する対策部会を開催する。 自殺対策は、職員等の人材育成や自殺予防の知識を普及させるための事業を行う。 対象者 在宅精神障害者とその家族・自殺やうつ病対策を担う職員など 内 容 精神保健相談や心の健康のつどい・自殺対策研修など	2,300 (2,234)
(84) <u>近畿公衆衛生協会連合会等会費</u> 全国保健所長会などの各種会費等の費用を負担する。	103 (103)
【款：衛生費 項：衛生研究所費 目：衛生研究所費】	
(85) <u>施設維持管理事業費</u> 衛生研究所の施設維持管理経費 竣工年 平成5年（南塚口町4丁目4-8、 市民健康開発センター ハーティ21の5階部分） 構造等 鉄筋コンクリート造地下1階・6階建て 延べ床面積 10,247.54 m <sup>2</sup> 敷地面積 4,796.89 m <sup>2</sup> 管 理 直営管理	53,157 (52,063)



(86)	<u>衛生研究所事業費</u> 衛生及び環境に関する各種の試験・検査・研究を実施し、食品の安全性の確保等公衆衛生の向上及び大気・水質等の環境保全に寄与する。	8,357 (6,250)
(87)	<u>衛生研究所検査機器整備事業費</u> 衛生研究所の各種検査機器を整備する。 ・ガスクロマトグラフ質量分析装置	21,000 (20,000)
(88)	<u>地方衛生研究所全国協議会等負担金</u> 衛生及び環境に関連した試験研究機関との連絡を密にし、新しい情報の収集や技術の習得等により事業の強化推進を図る。	76 (76)